東京科学大学 生成 AI 利用ガイドライン

2025 年 9 月 5 日改定

まとめ（要旨）

本ガイドラインは、東京科学大学における生成 AI の適切かつ安全な利用を促進するための方針と注意事項を示しています。生成 AI は業務や学術活動の効率化に大きな可能性を持つ一方で、誤情報の混入、個人情報・機密情報の漏洩リスク、著作権侵害などの課題も存在します。特に、無償の外部生成 AI サービス（例：無料版 ChatGPT、DALL-E、Stable Diffusion など）はセキュリティ面で十分な保証がなく、要機密情報や個人情報の入力は禁止されています。私的利用の場合でも同様に、秘匿すべき情報を入力しないよう厳重に注意してください。有料契約の生成 AI サービスは利用料が発生しますが、生活を豊かにするサブスクリプションのようなものと捉え、利便性や安全性を確保するために必要な費用として理解してください。教育、研究、診療、特許管理など各場面での具体的な留意点を踏まえ、利用者自身が成果物の正確性や倫理面の責任を負うことが求められます。今後も技術革新や法規制の変化に応じて定期的に見直しを行いますので、本ガイドラインを遵守し、安全かつ効果的な生成 AI 活用を推進してください。

はじめに

昨今、生成 AI の進歩は目覚ましく、世界中の様々な業種、分野において注目されています。生成 AI の利用にあたっては、取り扱うデータの性質を十分に意識しつつ、過剰に恐れることなく、適切なリテラシーを持って業務の効率化や学術活動の質向上のために積極的に活用していくことが求められます。

教育、研究、医療を担う本学においても、当然ながら AI（人工知能）を活用した新しい技術を積極的に取り入れ、発展的に利活用していくことが必要と考えられます。学内では、Microsoft Copilot などのサービスの導入、Slack のチャンネルなどを通じた意見交換が行われており、生成 AI の本格活用に向けた積極的な取組が数多く進められています。一方、生成 AI については、その有用性とともに、少なくとも現時点においては規制や法律等が追いついていない点、情報の信ぴょう性、その他情報セキュリティに関する課題などを包含していると言われており、利用についてはこれらの課題等を十分に認識しておくことが必要です。

このような背景から、本学における生成 AI に係る方針や一般的注意事項、更に教育、研究、診療及び特許管理などの場面において特に注意すべき点などについてまとめたガイドラインを改定しました。本ガイドラインにおける「生成 AI」は現時点で活用されているサービスを想定し、その技術面や注意点についての説明を踏まえた構成としています。これらの正しい知識を得ることにより、すべての教職員、学生が生成 AI 全般に対する理解を深め、適切な判断のもとに利用することを期待します。

なお、このガイドラインは技術革新と社会情勢の変化を勘案し、毎年度、見直しを検討します。

１．生成 AI について

（１）生成 AI の概要及び優れている点

生成 AI とは、AI 技術の一つであり、機械学習した大量のデータからパターンやルールを抽出し、それをもとに利用者の求めに応じた文章、画像、動画、音楽などを生成することを目的としたアルゴリズムあるいはそれを使用したサービス※です。初期の代表的な生成 AI である ChatGPT は、自然言語による制御（プロンプト）をインターフェースとしており、AI を利用する敷居を下げ、これまで AI を利用してこなかった、より多くの方にも簡便に AI を利用できるようにしました。

生成 AI の登場により、AI の利用人口が爆発的に増加し、さまざまな業種、活動での利用や社会実装が進むとともに、これまで利用されてこなかったさまざまな目的や形態での適用が予想され、働き方の変化など影響を与えるとともに、学習や作業の効率化が図られるなど多くの恩恵を得ることが見込まれます。

※**その他の生成 AI：**画像生成･･･DALL-E、Stable Diffusion など、音楽生成･･･MusicGen、MusicLM など。

（２）生成 AI の技術と注意点

①知っておくべきこと（生成 AI の技術について）

インターフェースの発達に伴い一般人が苦もなく使えるようになり、あたかも「意識」のある人間と会話しているような自然さがありますが、生成 AI 自体が「意識」を持つことはなく、生成された出力はすべて学習データに基づいたパターン処理や推論的処理の結果であり、全くのゼロから創出されたものではない、ということを念頭に置く必要があります。

また、OpenAI 社による学習データやアルゴリズムは非公開であって詳細は知り得ませんが、現在広く利用されている自然言語生成 AI においては、GPT (Generative Pre-trained Transformer)に代表されるように、元は Transformer※から進化させたものであることを理解すると、その技術についてより正しい考えを得ることができます。これらのモデルは膨大な量の学習データで学習が行われたと予想され、現在も改良や更新が続けられていると予想されます。

一方で、この種の生成 AI を、学習データに含まれるデータやアルゴリズムのパターンを確率や頻度に基づいて記憶したプログラムであると考えれば、理解が進みます。学習データに高確率、高頻度で現れるデータパターンや、データ処理プロセスのパターンの範疇において、生成 AI は生成物を出力します。

※**Transformer :** Google が 2017 年に発表した深層学習モデルであり、GPT シリーズは Transformer をベースとしている。自然言語処理の分野において活用されている既存の RNN（回帰型ニューラルネットワーク）と比較した場合、逐次の単語処理（単語を一つ一つ処理する）から Transformer では並列処理を可能とすることなどにより、RNN の弱点であった長期記憶（長文処理）や処理の高速化などの点で画期的な進歩があり、学習時間の大幅短縮（したがって大規模学習データを使用できる）などに繋がった。GPT 以外で一般的ユーザーが利用する場面では仮想アシスタント（Google Assistant、Amazon Alexa、Apple Siri など）や検索エンジン（Google、Bing など）などでも Transformer が活用されている。

②知っておくべきこと（注意点について）

広範で、正しく、偏りのない学習データに基づく回答は確率的に正しいものであると考えられますが、個人情報や機密情報など学習データに含まれない事項に対する回答や、また使用目的や使用方法によっては、誤りや偏りのある回答を行ったり、社会倫理的に問題を生じる可能性を含んだりすることに留意する必要があります。

これらに対して、生成 AI の開発者や提供者は学習や応答内容を修正するなど対策を続けていますが、 生成 AI の利用に際しては、得られた成果の利用や公開が社会倫理的問題を生じないか、個人情報保護や著作権の観点で問題を生じていないか、他人へ危害を与えたりすることにならないか、あるいは内容の正誤や偏りなど真正性を保証できるものであるかを確認するなど、使用する側にも、使用目的、使用法、あるいはそれにより得られた成果の利用について責任が生じることを認識し理解する必要があります。

２．生成 AI の利用にあたって

（１）法規制、各種ガイドライン等の遵守

日本国内では、生成 AI が現在の ChatGPT のようなサービス形態で提供される場合には、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」[※1] でいうところの「不特定多数の利用者に対して提供する、画一的な約款や規約等への同意のみで利用可能となる外部サービス」（以下「約款型外部サービス」という。）に該当するとされています。

約款型外部サービスでは、セキュリティ対策やデータの取扱いなどについて本学等利用者側機関等への特別な扱いを求めることができない場合が多く、必要十分なセキュリティ要件を満たすことが一般的に困難であることから、原則として要機密情報を取り扱うことは避けてください。

したがって、約款型外部サービスの生成 AI を利用する際には、無償版、有償版[※2] を問わず、原則として要機密情報、個人情報などは入力しないでください。これは、一般的な検索エンジンに要機密情報や個人情報を入力してはいけないことと全く同じことであり、本学では、従来から約款型外部サービスの利用にあたっての注意事項を「クラウドサービス利用ガイドライン」に定めていますので、そちらも参照してください。有料契約による生成 AI サービスの利用料は、利便性や安全性を確保するために必要な費用として、生活を豊かにするサブスクリプションのようなものと捉えてください。

また、今後も国内外における法規制や、各学会、ジャーナル等からのガイドライン等[※3] の発信などが行われる可能性がありますので、注意が必要です。

なお、契約を締結して利用する生成 AI サービスの場合は、個別契約により入力可能な情報の範囲やセキュリティ対策が明確に規定されていることがあります。その場合は、契約内容に基づいて適切に判断して活用してください。

※1「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」：サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）第 26 条第 1 項第 2 号において、国の行政機関等のサイバーセキュリティに関する対策の基準を作成することとされている。「政府機関等」とは国の行政機関、独立行政法人及び指定法人を言い、厳密には国立大学法人はこれに含まれないが、本学においては基本的に政府機関等に準ずる方針でサイバーセキュリティ各対策、ガイドラインの作成等を行っている。

※2 無償版、有償版の主な相違点（ChatGPT の場合）：月当りの利用量（利用回数）の制限、新機能、アップグレードの提供時期、回答のもととなる学習データの量及び更新頻度などの点で有償版が有利になっている。

※3「行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン」（デジタル庁 2025 年 6 月 13 日更新）
https://www.digital.go.jp/news/3579c42d-b11c-4756-b66e-3d3e35175623

（２）利用に伴う責任

生成 AI の利用にあたっては、利用者はその利用内容に対して最終的な責任を負うことを自覚し、必ず生成されたデータや回答等の生成物の真正性を確認してください。

「１．（２）生成 AI の技術と注意点」のとおり、生成 AI の出力には誤りがあることや、回答内容によっては、第三者の著作物を引用している可能性もあり、利用者が意図しなくても、著作権侵害や剽窃などの不適切行為に繋がる場合があり得ます。

上記のような不適切行為とならない場合であっても、生成 AI からの生成物を利用して業務、作業、著作物の作成などを行った場合には、その内容や利用先によっては、利用した事実を明らかにする必要が生じる場合があります。例えば、ジャーナルによっては利用自体を認めない、利用したことを明らかにする必要があるなど、現時点において方向性や意見は様々であり、状況に応じた個別判断が必要となることを認識する必要があります。後述の「３．各場面における特記事項」も併せて参考にしてください。

また、利用者の立場、職種、職位などの如何を問わず、利用者自身の思考、考察、判断などが求められる場面において、生成 AI にすべて丸投げし鵜呑みにするような利用（レポート作成または評価、感想、所感などを生成させることなど）は、甚だ不適切であり許される行為ではありません。

（３）効果的な利活用例

効果的な利活用例としては以下のようなことが考えられます（ただし、AI の学習データは最新ではないことや、要機密情報や個人情報を入力してはいけないことに注意が必要です）。

・新規事業、プロジェクト等の企画段階での情報収集、アイディア出し、プランに対する仮評価など
・その他、時を経ても変わらない普遍的事実に基づく判断作業や、単純作業など

３．各場面における特記事項

（１）教育に関する特記事項

①学習者が生成 AI を利用した場合の懸念点

１）学習効果：学習者は知識の獲得と定着のみならず、情報の収集、真偽の判定、情報の解釈と有機的統合などの能力を獲得します。生成 AI から出力された結果を受け入れるだけでは、これらの能力や考える力を伸ばすことができないと懸念されます。生成 AI の出力をほぼそのまま鵜呑みにしたレポートを提出することは、皆さんが生成 AI に隷属することにも等しく、甚だ不適切です。

２）学習評価：授業の講師でもある評価者は、学習者の発言や提出されたレポート、プロダクトにおいて、生成 AI がどの程度活用されたかを判断することが困難です。評価者がこれらの発言、提出物、問答のみによって学習者を評価すれば、評価の妥当性が担保できません。使用禁止を指示したとしても、生成 AI を使用した成

果かどうかを正確に判定することは難しいため、学生が生成 AI を使用することを前提とした成績評価方法を工夫していただくことが安全と思われます。

②教育における利点と将来性

1）生成 AI の利点は、学習や作業を効率化できることです。学習者はインターネット環境であれば、時間や場所に制限されず、短時間に情報を収集できます。このような利点を鑑みると、学習者に生成 AI の使用を全面的に制限することは不合理です。本学では、生成 AI のツールとしての危険性と有用性の両面に鑑み、現時点ではその使用を全面禁止とはしません。学生の皆さんの主体性を信頼し、良識と倫理観に基づいて生成 AI を道具として使いこなすことを期待します。

※知識の深い理解を促すと同時に批判的思考を高め、良い発問をする創造性を高める使い方の例：

・何かの知識について説明させ、説明文のわからないところをさらに質問して理解を深めていく方法

→質問を繰り返すことで AI 側の回答が前と矛盾してくることがあることに気付く

・出典を出させてその出典を何故使ったかを答えさせることで理解を深める使い方

→本当にその出典が存在するかを確認し、必要なら出典にあたる

2）生成 AI の普及は、短期的には教育の現場に混乱を招くとしても、長期的には教育の革新を促す可能性があります。知識の獲得や情報の集約が評価されなければ、学習者は生成 AI に過度に依存しないでしょう。AI は、長期的には教育の質改善を促す可能性があります。将来的には、生成 AI を学修・教育の強力なツールとして利用し、共存していくことが求められます。

③本学の教育方針との関係

1）医歯学系における 2024 年度新カリキュラムでは、知識の導入を効率的に行い、アクティブラーニングで発展的な学習を強化し、カリキュラムに空き時間を配置し、学習者に自主的な学習を促すことを全学科・専攻で推進しています。これは、学んだ知識はいずれ古くなることを前提とし、将来にわたって学び続ける姿勢の獲得を最優先とする考えに基づいています。今後、AI を活用して知識が効率的かつ安全に得られる環境になっても、新カリキュラムの方針はこれに合致すると考えます。

2）授業を担当する個々の教職員は今後、授業のスタイルと評価の方法について生成 AI と共存するための最適な形を模索するべきです。授業中の意見交換を重視し、学習者一人ひとりの努力と成長に着目した指導と評価を行うことが求められます。学生が生成 AI を使用することを前提とした成績評価方法を工夫していただくことが安全と思われます。例えば、以下のような成績評価方法があります。

・各講義時間内における小テストなどを積み上げて評価する

・対面による持ち込み不可の筆記試験

・高度な論理的な推論を要する数理的課題(専門的なグラフを解釈・考察させる)

上記の授業方針は、学修における生成 AI の様々な使用例・知見が蓄積されるまでは、試行錯誤せざるを得ないこともあるかと想像されます。それぞれの授業方針・運用に沿って、適宜、適切に学生に指示を与えてください。

④学生に伝えるべきこと

1）本学は、学習者が生成 AI を利用することを全面的には制限せず、これと共存する方針を宣言します。生成 AI の使用が許される程度(禁止の有無を含む)は、授業の到達目標や内容、授業担当教員の指導方針・成

績評価方針などに委ねられます。授業によっては、レポート作成やプログラミング時の利用を禁止する場合もあれば、文書校正や参考プログラムの生成などにおいて利用を推奨する場合もあるかもしれません。その詳細はシラバスに明記されていないことがありますので、授業担当教員の指示に従ってください。

2）生成 AI は誤った情報を出力することがあり、一方で個人の未発表の情報を入力しても削除できません。プライバシーやセキュリティなど秘匿すべき情報を生成 AI に入力すると、それらの情報が意図せず流出する可能性があります。クラウド上の生成 AI には、個人情報や機密情報など、公開してはいけない情報は入力しないでください。 生成 AI の回答は、あくまでも膨大なデータベースから自然言語処理技術に基づいて生成された回答です。そのため、時には不適切、場合によっては間違っていたり、危険な回答を生成することがあります。 生成 AI は、検索エンジンと同様に情報源として使用することはできますが、専門分野の正確な情報を得るためには、信頼できる情報源から裏付けを取る必要があります。生成 AI の出力情報が正しい内容なのか、自分自身でその情報源の真偽や更新日時等をしっかりと確認してください。

3）生成 AI への過度の依存は、知識を駆使して考える力を身につけるための学習が妨げる懸念があります。学習者として、適切な利用方法について考えてください。

4）他のあらゆる情報源と同様に、生成 AI が出力した情報に基づく発言、回答、発表の内容は、すべて本人の責任であることを自覚してください。生成 AI を部分的にでも使用して作成した文章とその内容に関して、作成者が全責任を負うことになります。

⑤教員に伝えるべきこと

1）本学は、学習者が生成 AI を利用することを全面的には制限せず、これと共存する方針を宣言します。本学では、生成 AI のツールとしての危険性と有用性の両面に鑑み、その使用を全面禁止とはしません。 現時点では、生成 AI の使用が許される程度(禁止の有無を含む)は、授業の到達目標や内容、授業担当教員の指導方針・成績評価方針などに委ねます。授業によっては、レポート作成やプログラミング時の利用を禁止する場合もあれば、文書校正や参考プログラムの生成などにおいて利用を推奨する場合もあろうかと思います。

2）生成 AI は誤った情報を出力することがあり、一方で個人の未発表の情報を入力しても削除できません。生成 AI の限界についてご指導ください。

3）授業における学習者の発言や提出されたレポート、プロダクトにおいて、生成 AI がどの程度活用されたかを判断することは困難です。学習の評価方法についてご配慮ください（３．（１）③-２）参照）。

4）生成 AI の使用に対する授業方針が固まり、その明文化が可能な場合は、速やかにシラバスへの反映をお願いいたします。

（２）研究に関する特記事項

①新しい技術に対応する研究者としての姿勢

生成 AI をはじめとする新しい技術には様々な課題解決と未来を切り開く大きな可能性が秘められています。研究機関である本学の構成員たる研究者においては、新しい技術の影の部分には絶えず注意を払いつつも、それをどのように活用していけば世の中に役立てていけるのか、一人一人が自ら考えを巡らしていくことが重要と考えます。

②研究論文作成、投稿に関する注意事項

生成 AI の研究論文作成などへの利用に関し、利用の是非や、利用の事実を明記すべきかなどの議論がなされています。既にいくつか学術誌では一定の見解が示されているものもあり、個別の対応が必要です。

1）学術誌によって生成 AI の利用に対する見解が異なっている点に十分留意する必要があります。現時点で例えば「Nature」では、生成 AI は著者と認められない、生成 AI を利用した場合は方法、謝辞、導入部などの項目において利用したことを明記すべきなど、「Science」では、AI が生成した文章は AI からの盗用で不正に該当する、などとされています。

2）生成 AI によって作成された文章には個人情報や著作権に関わるものが含まれているリスクがあります。生成 AI を研究論文等の作成に利用する際は、その文章、内容を自らの研究論文等に用いた場合、研究論文等における責任は自ら負う必要があることを十分認識すべきです。

3）執筆する研究論文等に所属機関等の機密情報や個人情報を含めてしまった場合も、将来的に生成 AI のデータとして蓄積され、他者に利用される可能性には注意が必要です。

（3）診療に関する特記事項

①現時点では、診療における最終的な意思決定において、生成 AI を利用しないでください。（出力内容の信憑性に問題があります、また、機微情報が流出する可能性があります）

②参考情報を得るために利用する場合には、個人情報を含めた診療上の機微情報を入力しないでください。（生成 AI への質問入力事項も蓄積され、情報流出する可能性があります）

③参考情報を得るために利用する場合には、出力内容について当該事項に関連する法令や、学会等が発行したガイドライン等に基づき医療者として適切に吟味してください。

④患者等から生成 AI の出力内容を基に主治医を含めた医療者等に質問されることが想定されますが、上記に準じて適切に判断を行ってください。

（4）特許に関する特記事項

①発明の秘匿性の担保

1）先行技術調査・特許調査目的でクラウド上の生成 AI に未公開情報を入力すると、生成 AI 提供者という「第三者」に情報を「開示」することとなってしまうため、未公開の発明内容を入力しないことなどに注意が必要です。

②発明の信頼性・信憑性の担保

1）AI による生成物の内容に虚偽が含まれている可能性があるので、得た情報の正確性・信憑性については検証することが必要です。

2）また、虚偽ではなくとも、発明技術の信頼性担保のため、できるかぎり実施例等で検証することが重要であり、求められます。

③発明の権利侵害の回避

1）発明者による創作の事実を第三者へ説明できるようにしておくことが重要です。生成 AI にすべてを委ね（※1 発明者の定義）みずから検証もしない、過去現在の発明技術との比較検証もしない、などの利用はできません。

※1 日本の特許庁は，AI を発明者として記載することを認めないとする方式審査の一般的方針を公表している（2021.7.30）

④発明の権利帰属と利益配分

1）生成 AI やビッグデータの価値が大きいことは周知であるものの、その価値に対する法的保護は不透明です。当事者間の契約による価値取引において、たとえば、データ提供者と AI 作成者が異なる場合、とくに産学連携

や医療において、権利帰属と利益配分においてトラブルが生じやすいことがいわれています。貢献度に見合う利益配分を熟慮することが求められます。

⑤社会的責任

1）発明技術を社会へ実装・還元するうえでの大前提として、特許は信頼性・信憑性が担保されたものであるべきであり、品質管理された生成 AI の利用（※2）による発明技術の創出とそれに対する責任が求められます（※3 AI 利活用における基盤データの充実と信頼性）。

※2 機械学習品質マネジメントガイドライン準拠・国際標準化に向けた取り組み，※3 特に医療分野における基盤データ等の利活用に関する技術発明は具体例として挙げられる.

⑥社会的影響

1）生成 AI の普及によって、研究や成果の社会実装、教育など大学活動においても影響は大きく、社会や産業構造にも大きな変化がもたらされることが想定されます。大学における AI 利用の課題として社会的影響を十分に考慮する必要があります。

別紙：有償版生成 AI サービス一覧（2025 年 7 月現在）

※本一覧表に記載の生成 AI サービスの情報は、2025 年 7 月時点のものであり、技術の進歩やサービス内容の変更が頻繁に発生しています。最新の正確な情報については、各サービスの公式ウェブサイト等をご参照ください。また、本表の長所・短所は一般的な評価や利用者の声を基にまとめたものであり、個別の利用環境や目的によって異なる場合があります。したがって、本表の内容は参考情報としてご活用いただき、ご利用にあたっては自己の責任において適切に判断してください。

サービス名	Microsoft Copilot	特徴・用途	Office 製品連携、業務効率化支援
長所	Microsoft Office との高い親和性で作業効率が大幅に向上する / 企業利用に適したセキュリティ対策が充実している / 継続的なアップデートとサポート体制が整っている		
短所	一部機能は英語中心で日本語対応が限定的なこともある		
提供会社	Microsoft	契約形態	契約ベース
URL	https://www.microsoft.com/copilot		

サービス名	ChatGPT Plus	特徴・用途	高速応答、最新モデル利用可能
長所	最新の AI モデルを優先的に利用できるため応答速度が速い / 幅広いトピックに対応し、多様な質問に柔軟に回答可能 / 利用者コミュニティが活発で情報共有が盛ん		
短所	無料版に比べて料金が発生するため継続利用コストがかかる / 時折誤情報や不正確な回答が出ることが指摘されている		
提供会社	OpenAI	契約形態	月額サブスクリプション
URL	https://openai.com/chatgpt		

サービス名	BOX AI	特徴・用途	クラウドストレージ連携型 AI ツール
長所	Box のクラウドストレージとシームレスに連携し文書管理が容易 / セキュリティ面で信頼性が高く企業利用に適している / ファイル検索や自動分類など業務効率化に役立つ機能が豊富		
短所	他社 AI ツールに比べて AI 機能の汎用性がやや限定的 / 導入設定や運用に専門知識が必要な場合がある		
提供会社	Box, Inc.	契約形態	契約ベース
URL	https://www.box.com/ai		

サービス名	Gemini	特徴・用途	大規模言語モデル、対話型 AI
長所	Google DeepMind による最先端技術で高精度な自然言語処理が可能 / 多言語対応や高度な推論能力を備えている / Google のエコシステムとの連携が期待される		
短所	サービス開始直後のため実績や安定性に関する情報が少ない / 利用料金や契約条件がまだ明確でない部分が多い		
提供会社	Google DeepMind	契約形態	月額または契約ベース
URL	https://gemini.google		

サービス名	Claude AI	特徴・用途	安全性重視の対話型 AI
長所	ユーザーのプライバシー保護や倫理面に配慮した設計 / 誤情報や偏りを抑える工夫がされている / 使いやすいインターフェースで初心者にも扱いやすい		
短所	他の大型モデルに比べて応答の多様性や創造性がやや控えめ / 日本語対応が限定的であるとの声がある		
提供会社	Anthropic	契約形態	月額サブスクリプション
URL	https://www.anthropic.com/claude		

サービス名	DALL·E Pro	特徴・用途	高解像度画像生成
長所	高品質でリアルな画像生成が可能 / クリエイティブ分野での利用が広がっている / OpenAI の他サービスとの連携がスムーズ		
短所	生成に時間がかかる場合がある / 商用利用時の権利関係が複雑になるケースがある		
提供会社	OpenAI	契約形態	月額サブスクリプション
URL	https://openai.com/dall-e		

サービス名	Stable Diffusion XL	特徴・用途	高品質画像生成、カスタマイズ可能
長所	オープンソースで自由度が高くカスタマイズしやすい / コミュニティが活発で多彩なモデルや拡張が存在 / ローカル環境でも利用可能でプライバシー面に強み		
短所	初期設定や運用に一定の技術知識が必要 / 品質や安定性は使用環境に依存しやすい		
提供会社	Stability AI	契約形態	ライセンス契約等
URL	https://stability.ai/stable-diffusion		